

(別添参考)

「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部改正に伴う特定保険医療材料料（使用歯科材料料）の算定について」

適用 2026.3.1~

(令和6年3月5日保医発 0305 第10号)の一部改正について

(傍線の部分は改正部分)

改正後	現 行
<p>(別紙1) 材料料 M002 支台築造 (支台築造の保険医療材料料 (1歯につき)) ファイバーポストを用いた場合は次の材料料と使用した本数分のファイバーポスト料との合計により算定する。</p> <p>1 間接法 (1) メタルコアを用いた場合 イ 大白歯 <u>139点</u> ロ 小臼歯・前歯 <u>86点</u> (2) (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>M005~M009 (略)</p> <p>M010 金属歯冠修復 (1個につき) 1 14カラット金合金 (1) インレー 複雑なもの <u>2,562点</u> (2) 4分の3冠 <u>3,201点</u> 2 金銀パラジウム合金 (金12%以上) (1) 大白歯 イ インレー a 単純なもの <u>574点</u> b 複雑なもの <u>1,062点</u></p>	<p>(別紙1) 材料料 M002 支台築造 (支台築造の保険医療材料料 (1歯につき)) ファイバーポストを用いた場合は次の材料料と使用した本数分のファイバーポスト料との合計により算定する。</p> <p>1 間接法 (1) メタルコアを用いた場合 イ 大白歯 <u>110点</u> ロ 小臼歯・前歯 <u>68点</u> (2) (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>M005~M009 (略)</p> <p>M010 金属歯冠修復 (1個につき) 1 14カラット金合金 (1) インレー 複雑なもの <u>2,129点</u> (2) 4分の3冠 <u>2,660点</u> 2 金銀パラジウム合金 (金12%以上) (1) 大白歯 イ インレー a 単純なもの <u>457点</u> b 複雑なもの <u>845点</u></p>

ロ	5分の4冠	<u>1,337点</u>	ロ	5分の4冠	<u>1,063点</u>
ハ	全部金属冠	<u>1,682点</u>	ハ	全部金属冠	<u>1,338点</u>
(2)	小白歯・前歯		(2)	小白歯・前歯	
イ	インレー		イ	インレー	
a	単純なもの	<u>391点</u>	a	単純なもの	<u>311点</u>
b	複雑なもの	<u>778点</u>	b	複雑なもの	<u>619点</u>
ロ	4分の3冠	<u>961点</u>	ロ	4分の3冠	<u>764点</u>
ハ	5分の4冠	<u>961点</u>	ハ	5分の4冠	<u>764点</u>
ニ	全部金属冠	<u>1,204点</u>	ニ	全部金属冠	<u>958点</u>
3	銀合金		3	銀合金	
(1)	大白歯		(1)	大白歯	
イ	インレー		イ	インレー	
a	単純なもの	<u>36点</u>	a	単純なもの	<u>29点</u>
b	複雑なもの	<u>62点</u>	b	複雑なもの	<u>50点</u>
ロ	5分の4冠	<u>80点</u>	ロ	5分の4冠	<u>65点</u>
ハ	全部金属冠	<u>99点</u>	ハ	全部金属冠	<u>80点</u>
(2)	小白歯・前歯・乳歯		(2)	小白歯・前歯・乳歯	
イ	インレー		イ	インレー	
a	単純なもの	<u>22点</u>	a	単純なもの	<u>18点</u>
b	複雑なもの	<u>46点</u>	b	複雑なもの	<u>37点</u>
ロ	4分の3冠 (乳歯冠を除く。)	<u>57点</u>	ロ	4分の3冠 (乳歯冠を除く。)	<u>46点</u>
ハ	5分の4冠 (乳歯冠を除く。)	<u>57点</u>	ハ	5分の4冠 (乳歯冠を除く。)	<u>46点</u>
ニ	全部金属冠	<u>72点</u>	ニ	全部金属冠	<u>59点</u>
M010-2	(略)		M010-2	(略)	
M010-3	接着冠 (1歯につき)		M010-3	接着冠 (1歯につき)	
1	金銀パラジウム合金 (金12%以上)		1	金銀パラジウム合金 (金12%以上)	
(1)	前歯	<u>961点</u>	(1)	前歯	<u>764点</u>
(2)	小白歯	<u>961点</u>	(2)	小白歯	<u>764点</u>
(3)	大白歯	<u>1,337点</u>	(3)	大白歯	<u>1,063点</u>

2 銀合金		2 銀合金	
(1) 前歯	<u>57 点</u>	(1) 前歯	<u>46 点</u>
(2) 小臼歯	<u>57 点</u>	(2) 小臼歯	<u>46 点</u>
(3) 大臼歯	<u>80 点</u>	(3) 大臼歯	<u>65 点</u>
M010-4 根面被覆 (1 歯につき)		M010-4 根面被覆 (1 歯につき)	
1 根面板によるもの		1 根面板によるもの	
(1) 金銀パラジウム合金 (金 12%以上)		(1) 金銀パラジウム合金 (金 12%以上)	
イ 大臼歯	<u>574 点</u>	イ 大臼歯	<u>457 点</u>
ロ 小臼歯・前歯	<u>391 点</u>	ロ 小臼歯・前歯	<u>311 点</u>
(2) 銀合金		(2) 銀合金	
イ 大臼歯	<u>36 点</u>	イ 大臼歯	<u>29 点</u>
ロ 小臼歯・前歯	<u>22 点</u>	ロ 小臼歯・前歯	<u>18 点</u>
2 (略)		2 (略)	
M011 レジン前装金属冠 (1 歯につき)		M011 レジン前装金属冠 (1 歯につき)	
1 金銀パラジウム合金 (金 12%以上) を用いた場合	<u>1,500 点</u>	1 金銀パラジウム合金 (金 12%以上) を用いた場合	<u>1,193 点</u>
2 銀合金を用いた場合	<u>159 点</u>	2 銀合金を用いた場合	<u>129 点</u>
M011-2~M016-3 (略)		M011-2~M016-3 (略)	
M017 ポンティック (1 歯につき)		M017 ポンティック (1 歯につき)	
1 鋳造ポンティック		1 鋳造ポンティック	
(1) 金銀パラジウム合金 (金 12%以上)		(1) 金銀パラジウム合金 (金 12%以上)	
イ 大臼歯	<u>1,936 点</u>	イ 大臼歯	<u>1,541 点</u>
ロ 小臼歯	<u>1,459 点</u>	ロ 小臼歯	<u>1,160 点</u>
(2) 銀合金		(2) 銀合金	
大臼歯・小臼歯	<u>76 点</u>	大臼歯・小臼歯	<u>63 点</u>
2 レジン前装金属ポンティック		2 レジン前装金属ポンティック	
(1) 金銀パラジウム合金 (金 12%以上) を用いた場合		(1) 金銀パラジウム合金 (金 12%以上) を用いた場合	
イ 前歯	<u>1,164 点</u>	イ 前歯	<u>926 点</u>
ロ 小臼歯	<u>1,459 点</u>	ロ 小臼歯	<u>1,160 点</u>
ハ 大臼歯	<u>1,936 点</u>	ハ 大臼歯	<u>1,541 点</u>

(2) 銀合金を用いた場合		(2) 銀合金を用いた場合	
イ 前歯	<u>97 点</u>	イ 前歯	<u>80 点</u>
ロ 小臼歯	<u>97 点</u>	ロ 小臼歯	<u>80 点</u>
ハ 大臼歯	<u>97 点</u>	ハ 大臼歯	<u>80 点</u>
M017-2 (略)		M017-2 (略)	
M018 (略)		M018 (略)	
M019 (略)		M019 (略)	
M020 鑄造鉤 (1 個につき)		M020 鑄造鉤 (1 個につき)	
1 14 カラット金合金		1 14 カラット金合金	
(1) 双子鉤		(1) 双子鉤	
イ 大・小臼歯	<u>3,055 点</u>	イ 大・小臼歯	<u>2,493 点</u>
ロ 犬歯・小臼歯	<u>2,486 点</u>	ロ 犬歯・小臼歯	<u>2,028 点</u>
(2) 二腕鉤 (レストつき)		(2) 二腕鉤 (レストつき)	
イ 大臼歯	<u>2,486 点</u>	イ 大臼歯	<u>2,028 点</u>
ロ 犬歯・小臼歯	<u>1,909 点</u>	ロ 犬歯・小臼歯	<u>1,557 点</u>
ハ 前歯 (切歯)	<u>1,470 点</u>	ハ 前歯 (切歯)	<u>1,199 点</u>
2 金銀パラジウム合金 (金 12%以上)		2 金銀パラジウム合金 (金 12%以上)	
(1) 双子鉤		(1) 双子鉤	
イ 大・小臼歯	<u>1,548 点</u>	イ 大・小臼歯	<u>1,232 点</u>
ロ 犬歯・小臼歯	<u>1,211 点</u>	ロ 犬歯・小臼歯	<u>963 点</u>
(2) 二腕鉤 (レストつき)		(2) 二腕鉤 (レストつき)	
イ 大臼歯	<u>1,063 点</u>	イ 大臼歯	<u>846 点</u>
ロ 犬歯・小臼歯	<u>924 点</u>	ロ 犬歯・小臼歯	<u>735 点</u>
ハ 前歯 (切歯)	<u>857 点</u>	ハ 前歯 (切歯)	<u>682 点</u>
3 (略)		3 (略)	
M021 線鉤 (1 個につき)		M021 線鉤 (1 個につき)	
1 (略)		1 (略)	
2 14 カラット金合金		2 14 カラット金合金	
(1) 双子鉤	<u>1,438 点</u>	(1) 双子鉤	<u>1,175 点</u>

(2) 二腕鉤 (レストつき)	<u>1,111 点</u>	(2) 二腕鉤 (レストつき)	<u>908 点</u>
M021-2 コンビネーション鉤 (1 個につき)		M021-2 コンビネーション鉤 (1 個につき)	
1 鑄造鉤又はレストに金銀パラジウム合金 (金 12%以上)、線鉤に不銹鋼及び特殊鋼を用いた場合		1 鑄造鉤又はレストに金銀パラジウム合金 (金 12%以上)、線鉤に不銹鋼及び特殊鋼を用いた場合	
(1) 前歯	<u>429 点</u>	(1) 前歯	<u>341 点</u>
(2) 犬歯・小白歯	<u>462 点</u>	(2) 犬歯・小白歯	<u>368 点</u>
(3) 大白歯	<u>531 点</u>	(3) 大白歯	<u>423 点</u>
2 (略)		2 (略)	
M021-3 磁性アタッチメント (1 個につき)		M021-3 磁性アタッチメント (1 個につき)	
1 (略)		1 (略)	
2 キーパー付き根面板 (根面板の保険医療材料料 (1 歯につき))		2 キーパー付き根面板 (根面板の保険医療材料料 (1 歯につき))	
キーパー付き根面板を用いた場合は次の材料料とキーパー料との合計により算定する。		キーパー付き根面板を用いた場合は次の材料料とキーパー料との合計により算定する。	
(1) 金銀パラジウム合金 (金 12%以上)		(1) 金銀パラジウム合金 (金 12%以上)	
イ 大白歯	<u>1,062 点</u>	イ 大白歯	<u>845 点</u>
ロ 小白歯・前歯	<u>778 点</u>	ロ 小白歯・前歯	<u>619 点</u>
(2) 銀合金		(2) 銀合金	
イ 大白歯	<u>62 点</u>	イ 大白歯	<u>50 点</u>
ロ 小白歯・前歯	<u>46 点</u>	ロ 小白歯・前歯	<u>37 点</u>
(キーパー) (略)		(キーパー) (略)	
M023 バー (1 個につき)		M023 バー (1 個につき)	
1 鑄造バー		1 鑄造バー	
(1) 金銀パラジウム合金 (金 12%以上)	<u>2,482 点</u>	(1) 金銀パラジウム合金 (金 12%以上)	<u>1,975 点</u>
(2) (略)		(2) (略)	
2 (略)		2 (略)	
M030 (略)		M030 (略)	